

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
岡山理科大学専門学校	昭和50年4月14日	奥田 宏健	〒700-0003 岡山県岡山市北区半田町8-3 (電話) 086-228-0383															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人加計学園	昭和36年9月20日	加計 晃太郎	〒700-0005 岡山県岡山市北区理大町1-1 (電話) 086-256-8403															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
工業	工業専門課程	建築学科	平成7年文部科学省 告示第7号	-														
学科の目的						建築技術者として必要な専門知識と実践的技術を習得し、地域に貢献しうる人材を育成することを目的とする。また、就労者にとって就業時間後に職業実践に関わる再教育の場を提供する。												
認定年月日		平成28年2月19日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験												
2 年	昼間	105	68	0	40	0												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
80人		101人	4人	2人	18人	20人												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。評価は100点～80点を優、79～70点を良、69点～60点を可とし、59～0点を不可とする。</p>													
長期休み	■春期休業日:4月1日～4月9日 ■夏期休業日:7月20日～8月31日 ■冬期休業日:12月21日～1月9日 ■学年末休業日:3月21日～3月31日			卒業・進級 条件	本校に2年以上在学し、本校が定める授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者に対して、校長は卒業を認定する。													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 三者面談、長期欠席者(本人)または保護者への電話・メール連絡			課外活動	<p>■課外活動の種類 古民家再生論の校外研修</p> <p>■サークル活動: 有</p> <p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)</p>													
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 新和建設株式会社、株式会社久保組、住友不動産、院庄林業株式会社、株式会社森本組等 ■就職指導内容 就職、進学などの進路支援活動を組織的に行っている。履歴書の書き方指導、面接試験対策など就職課を中心にクラス担任して取り組んでいる。 ■卒業者数: 34 人 ■就職希望者数: 22 人 ■就職者数: 21 人 ■就職率: 95 % ■卒業者に占める就職者の割合: 61 % ■その他 ・進学者数: 10人			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>(2)</td> <td>確認中</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>建築積算補</td> <td>(3)</td> <td>12人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>..</p> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	(2)	確認中	2人	建築積算補	(3)	12人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
二級建築士	(2)	確認中	2人															
建築積算補	(3)	12人	9人															
(平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)																		
中途退学の現状	■中途退学者: 4 名 ■中退率: 4 % 平成30年4月1日時点において、在学者89名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者85名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、意欲減退、一身上の都合																	
	■中退防止・中退者支援のための取組 チューーター制によるカウンセリング、専門のカウンセラーの常駐																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生選抜入試による授業料・入学金減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 https://www.risen.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」とは「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験受験資格要件を満たす必須科目の他、最新の知識・技術の修得に応じる科目について、業界と学術の双方からの要人を編集委員に迎え入れて、カリキュラムの構成に配慮している。また、専門職業人としてかつ、関係業務従事にも対応できる人材の養成を目指し、業界・企業の要望を真摯に取り入れるべく、業界の第一線で活躍し、専門に造詣深い講師を招聘することに努めている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、次掲げる事項を審議し、本校の職業教育の質の確保を目指す。

(1) 業界における人材の専門性に関する動向の把握・分析

(2) 国、地域の産業振興の方向性の把握・分析

(3) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能など把握・分析

(4) 企業等の要請を十分に生かした実践的かつ、専門的な能力を育成する教育が実施できる教育課程の編成

(5) その他、カリキュラム

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
村尾 昌俊	株式会社 大本組 建築本部部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	(3)
山崎 雅弘	岡山理科大学工学部建築学科教授	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	(2)
宮崎 勝秀	株式会社 宮崎建築設計事務所 代表取締役 社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	(3)
奥田 宏健	岡山理科大学専門学校 校長		
湯浅 康生	岡山理科大学専門学校 教務課長		
高木 宣徳	岡山理科大学専門学校 建築学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月28日 15:30～

第2回 平成30年11月27日 17:00～

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

平成27年度の教育課程編成委員会の提言により、平成28年度4月入学生からインターンシップについて単位認定できるようにカリキュラムの変更を行った。また、業界のCADの動向を注視しつつ、実習で使用するCADアプリケーションの検討を継続することになった。

平成28年度には、学校と社会との関わりを積極的に模索するべきとの提言を受け、平成29年より長島愛生園の十坪住宅の模型作製に学生と共に関わっている。

平成30年の建築士受験制度の改変を見通し、専門学校での資格対策について検討を行っていくこととなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を習得・向上するとともに、授業及び学生に対する指導力等の向上を目標としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

施工図、CAD実習に関しては、実務者を中心に担当。指導や内容の検討を行っている。

岡山県真庭市との連携協定を基に、古民家再生の現場研修と実態調査を履修科目に取り入れている。

職業実践としては、インターンシップを履修科目に取り入れ、現場研修を奨励している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
施工図	コンクリート寸法図や各種工事の現寸図などの施工図の内容を理解すると共に、コンクリート寸法図の作成ができるようにする。	(株)大本組
基礎製図	教科書にもとづく、木造の製図実習を通して、図面を読む力と製図する力の基礎的な習得をめざす。	竹下和宏建築設計事務所
設計製図Ⅰ	教科書にもとづく、木造の矩形図および鉄筋コンクリート造の製図実習を通して、図面を読む力と製図する力のステップアップをめざす。	竹下和宏建築設計事務所
設計製図Ⅱ	1年次において習得した製図の基礎、図面の表現方法等をもとに、与えられた計画条件により設計、製図を行う。期間中2~3課題を提出する。	Vans岡山事務所 一級建築士事務所
卒業設計	これまで個々の講義で修得してきた知識の集大成としての建築作品を制作することを目的とする。またテーマやそれに基づく諸々の条件を各自で設定することによって、より自由度と完成度の高い作品を目指す。	Vans岡山事務所 一級建築士事務所
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門教員に対し、建築士の定期講習会・各種講習会に積極的参加している。専任教員2名は大学(岡山理科大学工学部建築学科)の非常勤講師を務め、常に最新の建築工学を研究しており、学術交流に奏功している。また、キャリア教育の研修に企業訪問や研修講座に派遣。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「(株)新谷建築設計事務所 新谷雅之 講演会」(連携企業等:日本建築学会中国支部岡山支所) 期間:平成30年5月25日(金) 対象:建築士 一般 内容:「高齢者居住施設の居室に適した内装壁紙の研究」についての講演。		
研修名「学校との懇談会」(連携企業等:岡山建築設計クラブ、日本建築家協会中国支部 岡山地域会) 期間:平成30年6月23日(土) 対象:教育機関の関係者、建築を学ぶ学生、建築設計事務所、建築関係企業 内容:建築教育の関係者、建築を学ぶ学生と、建築実務者との意見交換を通して、設計に対する考え方や、建築の実務について今後の展望、建築教育のあり方など、幅広く協議し相互理解を深めた。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「平成30年度第53回工業高校設計競技会 審査・講評」(連携企業等:岡山県建築士会) 期間:平成30年年8月9日(木) 対象:建築を学ぶ高校生 内容:岡山建築士会主催による岡山県の建築を学ぶ高校生を対象にした設計コンクールの審査・講評。		
研修名「労働基準法令関係の知識向上のための研修会」(連携企業等:岡山労働局) 期間:平成30年8月27日(月) 対象:企業、就労支援機関、教育機関の関係者 内容:岡山労働局労働基準部監督課長の小川氏より「労働基準法の概要」「労働時間制度の概要」「変形労働時間」「時間外労働」「裁量労働制」について講演が行われた。		
研修名「平成30年度 二級建築士設計製図試験対策講座」(連携企業等:岡山県建築士会) 期間:平成30年年9月2日(日) 対象:二級建築士設計製図試験の受験予定者 内容:設計製図試験の模擬試験の作成、及び試験実施、指導を行った。		
研修名「教育研修会 専修学校・各種学校における留学生問題について」(連携企業等:(社)岡山県専修学校各種学校振興会) 期間:平成30年12月17日(月) 対象:教育機関の関係者 内容:全国学校法人専門学校協会留学生委員会の武田氏より「留学生受け入れの実情と今後の展望」について講演が行われた。		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「学校との懇談会」(連携企業等:岡山建築設計クラブ、日本建築家協会中国支部 岡山地域会) 期間:令和元年年6月22日(土) 対象:教育機関の関係者、建築を学ぶ学生、建築設計事務所、建築関係企業 内容:建築教育の関係者、建築を学ぶ学生と、建築実務者との意見交換を通して、設計に対する考え方や、建築の実務について今後の展望、建築教育のあり方など、幅広く協議し相互理解を深めた。		
研修名「伝統的構法のための木造耐震設計法」講演会 □ (連携企業等:特定非営利活動法人 緑の列島ネットワーク 伝統的構法木造建築物設計マニュアル編集委員会)□ 期間:令和元年8月9日(金) 対象:建築関係者、一般 内容:「石場建て」を含む伝統的構法木造建築物の設計法について講演。□		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育研修会 高大接続改革の取組について」(連携企業等:全国専修学校各種学校総联合会)

期間:令和元年6月4日(火) 対象:教育機関の関係者

内容:大阪府専修学校各種学校連合会の重里氏より「専修学校への高大接続改革による影響とその対応」について講演。

研修名「コンプライアンス教育研修会」(連携企業等:加計学園)

期間:令和元年7月18日(木) 対象:教育機関の関係者

内容:日本私立大学協会 大学事務研究委員会ガバナンスワーキンググループ座長の松井氏より「学校法人のガバナンスとコンプライアンス」について講演。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

設置学科に関する業界代表者や有識者、卒業生代表、学術機関、他種の専門学校、高等学校、地域代表者を学校関係者評価委員会のメンバーに委嘱し、学校評価(自己点検評価)の公正性の評価を行い、学校運営・経営の適正化に関する意見を聴取して公正な学校教育に資する。また公教育的視野に立って、聴取した意見を公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標(質問内容4)
(2)学校運営	学校運営(質問内容6)
(3)教育活動	教育活動(質問内容10)
(4)学修成果	学修成果(質問内容4)
(5)学生支援	学生支援(質問内容8)
(6)教育環境	教育環境(質問内容3)
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集(質問内容4)
(8)財務	財務(質問内容4)
(9)法令等の遵守	法令等の遵守(質問内容3)
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(質問内容4)
(11)国際交流	なし(ただし、学園教育交流協定先からの見学・研修訪問受け入れ)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校経営の重点課題として、次年度の運営・経営計画の指針とする。また本校教育の現状を公表することによって認知・理解を広く求め、入学者の獲得に寄与する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
洗井 健一	一般社団法人 岡山県建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
國近 寛康	公益財団法人 岡山県動物愛護財団 事務局長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
松本 浩子	公益社団法人 岡山県愛玩動物協会 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
山本 拓哉	有限会社 マリンシアター 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
木村 智久	岡山理科大学専門学校 同窓会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
平井 義一	玉野総合医療専門学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	校長
庄 公寿	庄屋電装株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	町内会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ、広報誌等の刊行物・その他()))

URL:<https://www.risen.ac.jp>

公表時期:学校関係者評価委員会終了後

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者は当該所属の代表者を選定しており、広く所属団体の意見を集約できるものであり、また評価のフィードバックも期待できるものである。学校情報はホームページ、学校案内冊子、刊行物等で広く開示している。また、オープンキャンパスを年10回以上開催し、開かれた学校をPRしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標と教育方針、募集定員
(2)各学科等の教育	各学科の教育内容と目指す職業、取得資格
(3)教職員	各学科の教職員のキャリアと担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	校外実習・演習の紹介、卒業後の就職先(刊行物/パンフレット)
(5)様々な教育活動・教育環境	年間学校行事、課外活動、教育施設・設備紹介
(6)学生の生活支援	チューーター制(2)に紹介、学生寮(5)に紹介
(7)学生納付金・修学支援	学納金、奨学金、長期履修制度紹介
(8)学校の財務	収支決算報告(学校関係者評価ページ末尾)に紹介
(9)学校評価	学校評価と学校関係者評価、保護者評価
(10)国際連携の状況	学園の国際交流状況
(11)その他	関連学園一覧、アクセス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.risen.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科昼間部) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			基礎数学	建築で用いる数学の習熟を図るため。四則法則・三角関数・方程式・式の変形・電卓の使い方を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
○			デザイン I	西洋美術史の概要を把握する。二次元、平面への表現にとって基本的な能力を養う。	1前	60	2			○	○			○		
○			デザイン II	三次元、立体への表現方法を探る。建築のプレゼンテーションに必要なレイアウト、着彩、パース等の技術を習得する。	1後	60	2			○	○			○		
○			デッサン	建築要素の中で美術一般、特にデッサンおよびデザインがどのような役割を占めているかを実習を通して学ぶとともに、立体を表現する技法を習得する。	1前	30	1			○	○			○		
○			キャリアマナー	ビジネスマナー、コミュニケーションを学び、社会人として活躍する力を身につける・就職面接の準備等。	1後	30	2	○			○		○			
○			RS特別講義	「建築」「動物」の分野を超えた幅広い学外有識者を招聘し、様々な知識教養を身につけ、幅広い視野を養うことを目的とする。	2後	30	2	○			○			○		
○			建築計画 I	良い建築を創造したり、また改善（リファイン）するためには、建築空間と人間との関係を学ぶことが必要不可欠となる。そのための理念やプロセス、計画手法等について幅広い知識を学ぶ。	1前	30	2	○				○		○		
○			建築計画 II	各種建築物（集合住宅、学校、幼稚園、保育園、事務室、商業施設、図書館、医療施設宿泊施設、その他）の種別毎にその計画手法を学ぶと共に共通項としての計画倫理も同時に学ぶ	1後	30	2	○				○		○		
○			環境工学 I	建築環境工学の基礎について講義する。気候、熱、湿気環境について行う。	1前	30	2	○				○		○		
○			環境工学 II	建築環境工学の基礎について習得する。結露、空気環境、音環境、光環境について学ぶ。	1後	30	2	○				○		○		
○			建築設備 I	建築設備の基礎について講義する。給排水衛生設備、電気設備について行う。	1前	30	2	○				○		○		○

○		建築設備 II	建築設備の基礎について講義する。空気調和設備、給排水衛生設備について行う。	1 後	30	2	○			○		○	○
○		建築史	原始から現代までの建築様式の変遷の流れをとらえることにより、建築技術者として必要な常識を養い、自らの進路を開くための基礎とする。	1 前	30	2	○			○		○	
○		インテリアデザイン	快適な生活環境を造るために、空間を内からとらえ、人間の心理や行動あるいは、スケールで捉えた空間・材料などの知識を講義する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		福祉住居論	住居・住宅は、個人としての人間生活の基本となる限られた固有の空間であることから、地域性、個人の趣向、自然・地勢などの諸条件と密接に関連している。ここでは福祉的な視点に立って、改めて様々な住居とそれを取り巻く環境について考察する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		建築法規 I	建築物を造り、そしてこれを維持していく上の秩序として、社会的に要求されるものが建築法規である。ここでは、建築基準法を中心とした法体系の概念、総則規定、単体規定について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
○		建築法規 II	建築法規 I に続いて、建築基準法・同施工令の集団規定ならびに関係法令（建築士法、建設業法、都市計画法、ハートビル法など）について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
○		総論計画	計画関係の総仕上げと二級建築士試験の練習を行い、問題を理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		総論法規	建築法規の総括としての復習と、併せて建築士受験対策として問題集を中心とした演習を通じてより深い知識を習得する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		一般構造 I	建築全般についての初步的知識、また深い知識を得る前に、浅く広い知識を技術全体のバランスを取りながら身に付ける。	1 前	30	2	○			○		○	
○		一般構造 II	建築物を構成する部位別の構法（機能、名称、納まり等）及び、それらに使用する材料についての基礎知識を習得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		基礎・構造	建築の実例に当たり、身近な材料を使って実験しながら、構造のおもしろさと大切さを知ってもらうこと。ニュートン力学の基礎的な理解を踏まえ、構造力学のはじまりを解説する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		構造力学 I	建築構造力学の基本的な知識（静定構造物）の理解と解析力の育成。	1 後	60	4	○			○		○	
○		構造力学 II	自然界から受ける外力と、自重・積載荷重に耐える鋼材を用いた骨組みの設計計算を理解する。	2 前	60	4	○			○		○	

○		構造設計 I	鉄筋コンクリート造構造物の基本的な知識と、構造設計が可能な能力の習得。	2 前	30	2	○			○		○		○
○		構造設計 II	自然界から受ける外力と、自重・積載荷重に耐える鋼材を用いた骨組みの設計計算を理解する。	2 後	30	2	○			○		○		○
○		木構造 I	木造建築の構造、構法に関する基本的な事項について、木造住宅を中心に講義する。	1 後	30	2	○			○		○		○
○		木構造 II	木構造 I に続いて、木造住宅を中心に講義する。	2 前	30	2	○			○		○		○
○		建築材料	建築に用いられる材料はきわめて範囲が広い、主に建築構造の基材となる鋼材、コンクリートについて講義する。	1 前	30	2	○			○		○		
○		材料実験	建築材料の中で、代表的なもの（木材、セメント、コンクリート、鋼材）を取り上げ、その力学的性質、化学的性質などを、実験を通して体験する。また、それぞれの材料がもつ特性を相互に比較検討し、より理解を深める。	1 前	30	1				○	○		○	
○		総論構造	構造関係の総仕上げと二級建築士試験の練習を行う。建築構造のおもしろさに改めて注意を喚起し、さらに構造力学を勉強したい学生のために、力学の入口、曲げ理論をきちんと解説する。	2 後	30	2	○			○		○		
○		建築施工 I	建築工事の内、鉄筋コンクリート系工事、鉄骨系工事、内外装工事に関して教科書、ビデオによる講義、現場見学等を通じて知識を習得していく。	1 後	30	2	○			○		○		
○		建築施工 II	建築工事の内、鉄筋コンクリート系工事、鉄骨系工事、内外装工事に関して教科書、ビデオによる講義、現場見学等を通じて知識を習得していく。	2 前	30	2	○			○		○		
○		建築積算 I	建築積算の基本的な考え方、正しい積算方法を習得する。また、コスト面から計画や工事が考えられ、建築物を性能の面から評価し責任の持てる技術者の育成を行う。	2 前	30	2	○			○		○		
○		建築積算 II	鉄筋コンクリート造の鉄筋、鉄骨造の仕口部溶接について重点的に教える。正面から技術習得を目指す、技術者の育成の第一歩とする。	2 後	30	2	○			○		○		
○		建築測量実習	建築測量は、各種工事の計画・設計、施工などに対し重要な指針を与えるものである。そのため、測量技術の概要を理解させることを主題とする。	2 前	30	1				○	△	○	○	
○		建築施工図 I	コンクリート寸法図や各種工事の現寸図などの施工図の内容を理解すると共に、コンクリート寸法図の作成ができるようにする。	2 前	30	1				○	○		○	○
○		建築施工図 II	各種施工図の内容を理解すると共に、基本的な各種施工図の作成ができるようにする。	2 後	30	1				○	○		○	○

○		総論施行	建築施工の総仕上げと二級建築士試験の練習を行う。	2 後	30	2	○		○	○	○
○		基礎製図	製図用具の使い方、文字、線の描き方を習得し、木造や鉄筋コンクリート造の作図表現について模範図の模写をしながら表現力と読解力を養う。	1 前	120	4		○	○		○ ○
○		設計製図Ⅰ	教科書にもとづく、木造の矩形図および鉄筋コンクリート造の製図実習を通して、図面を読む力と製図する力のステップアップをめざす。	1 後	120	4		○	○	○	
○		設計製図Ⅱ	1年次において習得した製図の基礎、図面の表現方法等をもとに、与えられた計画条件により設計、製図を行う。期間中2~3課題を提出する。	2 前	120	4		○	○	○	
○		設計製図Ⅲ	二級建築士の製図試験に備え、与えられた諸条件を正確に理解し、設計できるようにする。	2 後	60	2		○	○	○	
○		卒業設計	これまで個々の講義で修得してきた知識の集大成としての建築作品を制作することを目的とする。またテーマやそれに基づく諸々の条件を各自で設定することによって、より自由度と完成度の高い作品を目指す。	2 後	120	4		○	○	○	
○		CAD実習Ⅰ	2次元CADの基本操作を学ぶ。様々な作図やトレースによってCADの操作技術やテクニックを習得し、正確な作図能力を養う。	1 前	60	2		○	○		○
○		CAD実習Ⅱ	CAD実習Ⅰを通じて身につけた操作やテクニックに加え、詳細な応用技術を学ぶ。CADによる製図をより豊かに表現するためのプレゼンテーションテクニックを身につけ、より現実的に豊かな表現力を養う。	1 後	60	2		○			○
○		CAD実習Ⅲ	CAD、CGソフトの基本操作、プレゼンテーション制作スキルを習得する。より豊かに表現するためのプレゼンテーションテクニックを学ぶことによって、より現実的な空間把握能力を養う。	2 前	60	2		○			○ ○
○		CAD実習Ⅳ	CAD、CGを統合的に用いて、設計、プレゼンテーションを総合的に行うスキルを習得する。また卒業設計を補完しながら統合的に表現する技術も同時に学ぶ。	2 後	60	2		○			○ ○
○	○	ワークショップⅠ	各種講演、奉仕活動、資格対策講座等	1 前	30	1		○			
○	○	ワークショップⅡ	各種講演、奉仕活動、資格対策講座等	1 後	30	1		○	○	○	○ ○
○	○	ワークショップⅢ	各種講演、奉仕活動、資格対策講座等	2 前	30	1		○	○	○	○ ○

	○	ワークショップⅣ	各種講演、奉仕活動、資格対策講座等	2 後	30	1			○				
	○	インターンシップ実習	インターンシップ等	1 ・ 2 通	30	1			○	○	○		○
合計			53	科目	2220単位時間(108単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各科目において学習評価と出席時数による認定によって取得された総単位数が105単位以上であること（全科目必修）。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。